

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	令和6年12月9日 午後4時00分 から 令和6年12月9日 午後5時40分 まで		
開催場所	中央警察署6階大会議室		
出席者	警察署協議会	会長以下13名	
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第二課長、事務局	
議 事 概 要			
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年は中央警察署協議会としての活動が活発な年だった。</li> <li>○ 普段の警察活動、新任警察官の教育状況、機動隊の厳しい訓練など、広く深く警察行政について理解を深めることができた。</li> <li>○ SNSを利用した犯罪の増加が著しく、警察も大変だと思うが、我々県民のために大いに頑張っていたきたい。</li> </ul> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年末の忙しく冷え込みが厳しい中、お集まりいただき、また平素からの警察活動への御支援・御協力にお礼申し上げます。</li> <li>○ 会長から様々な警察業務について理解を深めたという話があり、大変嬉しく思う。</li> <li>○ 警察の取組を少しでも委員の方に知っていただいた上で、御意見を賜りたいと思っているので、引き続きよろしく願います。</li> </ul> <p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 女性警察幹部による意見発表（刑事第三課長） 「警察組織で女性警察官が昇任することについて」</li> <li>2 天神特別対策隊の活動紹介（DVD 上映）</li> <li>3 令和6年1月から10月までの治安概況（署長）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 刑法犯の認知・検挙等</li> <li>(2) 交通事故の状況</li> <li>(3) 性犯罪の状況</li> <li>(4) 特殊詐欺の状況</li> </ol> </li> </ol>			

## 議 事 概 要

(5) SNS型投資・ロマンス詐欺の状況

(6) 薬物事犯の状況

(7) 110番受理件数

4 令和7年中央警察署スローガンについて（総務第二課長）

### 【質疑応答・意見】

- 委員から「出店荒らしとは、どのような事件だったのか。」旨の質疑があり、刑事第三課長から、「店舗が閉店している夜間帯に店内に侵入し、現金等を窃取される事件が連続発生していたが、防犯カメラ捜査等により被疑者を検挙した。」旨の回答があった。
- 委員から「刑事第三課で勤務している女性警察官は何人いるのか。」旨の質疑があり、刑事第三課長から、「現在は私一人である。」旨の回答があった。
- 委員から「私も会社を経営する上で家庭との両立支援は絶対に必要だと考えている。民間企業は、午前中に出勤し、午後はテレワークをするなど柔軟な働き方が可能だが、警察官は民間ほど柔軟に働けないのではないか。」旨の質疑があり、刑事第三課長から「上司からの理解を得て、勤務時間についても子育てとの調整ができています。」旨の回答があった。
- 委員から「色々と大変なことがある中で、中央区の安全安心を守っていただいていることに感謝しかない。一人では難しいことも、多くの力が集まり大きな成果を挙げられると思うので、チームワークを大切に子育ても頑張っていただきたい。」旨の意見があった。
- 委員から「部下との関係性についてお聞きしたい。」旨の質疑があり、刑事第三課長から「自分の意見だけを通すのではなく、普段からコミュニケーションを取り、関係を築くことを心掛けている。」旨の回答があった。
- 委員から「警固公園に大量の吸い殻が散乱しているのを見て驚いたことがある。警固公園は喫煙可能か否かを知りたい。」旨の意見があり、生活安全管理官から「警固公園内には喫煙スペースがあり、そこでの喫煙は可能である。」旨の回答があった。
- 委員から「治安情勢説明の中で性犯罪について説明を受けたが、性犯罪とはどのような犯罪を指しているのか。」旨の質疑があり、署長から「説明中の性犯罪数値は、不同意性交等と不同意わいせつを合計した数値である。」旨の回答があった。
- 委員から「薬物の密売がよく行われる特定の地域はあるのか。」旨の質疑があり、署長から「今はSNS等インターネットで売買するケースも多く、特定の場所での密売は減少している。」旨の回答があった。

## 議 事 概 要

- 委員から「警察官はどのような場所で、大麻の使用を認知しているのか。」旨の質疑があり、署長から「使用というより、所持しているところを職務質問により認知することが多い。所持場所は駐車中の車の中や路上等がある。」旨の回答があった。
- 委員から「インバウンドが急激に増加しているが、インバウンドによる犯罪は増加しているのか。」旨の質疑があり、署長から「インバウンドによる犯罪も発生しているが、逆にインバウンドの方が犯罪被害に遭う場合もある。」旨の回答があった。  
更に委員から「外国人労働者の増加に伴い、治安情勢に変化はあるか。」旨の質疑があり、署長から「管内に限れば、外国人労働者による変化は目立っていない。」旨の回答があった。
- 委員から「自転車の飲酒運転は具体的にどのような形で検挙しているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「警ら活動による検挙が多い。飲酒に限らず、様々な観点から声を掛け、後に飲酒運転が発覚するということがある。」旨の回答があった。
- 委員から「SNS型投資・ロマンス詐欺被害が増加しているが、どのような手口で被害に遭うのか知りたい。」旨の質疑があり、署長から「一例だが、SNS上で異性から直接連絡があり、やりとりをしていく中で投資に誘導されるということがある。最初の1回は少額で実際に利益を現金化でき、安心できる投資だと信じ込ませた上で更に大きな額を投資させて、だまし取る手口がある。」旨の回答があった。
- 委員から「昨年12月に事業者に対してアルコール検知器による飲酒の確認が義務化されたが、事業者は実行しているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「管内で検挙した飲酒運転で企業が検査を履行していなかったケースは今のところ把握していない。」旨の回答があった。
- 委員から「署のスローガンを我々の意見を聞きながら決めていただき嬉しく思う。決定したスローガンについて注視していきたい。」旨の意見があった。
- 委員から「電動キックボードをよく見かけるようになったが、歩道を通行していることもあれば、車道を通行していることもある。本当はどこをどう走るのがいいのか知りたい。」旨の質疑があり、交通管理官から「特定小型原動機付自転車は点灯モードと点滅モードがあり、最高速度6km/h以下の点滅モードであれば、自転車が走行できる歩道を通行することができる。最高速度20km/h以下の点灯モードは一番左側の車線を通行することになる。管内では、特定小型原動機付自転車の検挙件数は多く、飲酒運転や通行区分違反等で検挙されている。なお、ヘルメットの着用については努力義務となっている。」旨の回答があった。

## 議 事 概 要

- 委員から「闇バイトに応募したものの、抜け出したいのに抜け出せなくて困っている人の相談を警察で受けているというニュースを見たが、中央警察署にも相談窓口が存在するのか。」旨の質疑があり、刑事管理官から「相談があれば当然対応していく。」旨の回答があった。
- 委員から、「カーブミラー等の設置要望がある場合は警察で対応してもらえるのか。」旨の質疑があり、署長から「交通規制に関する道路標識等は警察が管理しているが、カーブミラーの設置判断は道路管理者が行う。警察でカーブミラー等の要望を把握した場合は、道路管理者に伝えることができるが、地域の要望として直接道路管理者に訴えた方がより具体的に内容が伝わり、効果的である可能性はある。」旨の回答があった。

別の委員から「町内会、自治会、自治協議会の方々が地域住民の総意としてなされた要望に対し、行政機関が応えるというのが一般的なプロセスだが、個人の方の要望に対しても個々に判断しながら、状況に応じて対応している。」旨の説明があった。

委員から「交番警察官、地域の代表の方、行政機関の方が一同に会するNCC校区部会を活用してはどうか。」旨の意見があった。

### 【公安委員講評】

- 公安委員会は警察の民主的運営と政治的中立性の確保のために設置された行政委員会である。その一環として、警察署協議会の委員の方を委嘱し、警察活動がより良いものになるよう皆様方に尽力いただいているところである。
- 本日は、仕事と育児の両立の大変さについて改めて実感し、天神特別対策隊の活動については地域に根付いたものであると感じた。

また、自転車の運転に関しては、一方通行の逆走、夜間の無灯火運転等についても指導していただきたい。

決定した「安全安心で居心地の良い中央区の実現」というスローガンは親しみやすく素晴らしいスローガンだと感じた。
- 協議会委員の意見・経験・知見が警察業務等に反映されることが、県民が警察に対する期待と信頼を醸成する上で重要であると考えているので、引き続き積極的な御意見等をお願いする。